

## 令和2年度 伊勢市地域おこし協力隊募集要項

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、比較的温暖な気候に包まれた都市です。北は伊勢湾に面し、中央には宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、また、東から南にかけては朝熊岳、神路山、前山、鷲嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がる緑豊かな都市でもあります。

また、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた伊勢神宮を擁し、歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれています。

一方で、都市機能が集積し、社会経済活動の中心地区となっている中心市街地においては、人口減少や交通環境の変化、郊外への大型店の出店などを要因として通行量が減少し、また、店主の高齢化や後継者難により空店舗の解消が進まず、活力の低下が懸念されています。

そこで、本市では都市部から地域活性化に意欲のある人材を積極的に誘致し、これまでにない新たな視点により地域の魅力を引き出し、活性化を目指すとともに、協力隊員の定住を図ることを目的として「地域おこし協力隊」を募集します。

### 1. 募集人数

2人（部門ごとに1人ずつ）

### 2. 業務内容

以下に掲げる部門ごとの業務内容を主として活動していただきます。

応募時にいずれかを選択してください。

#### (1) 【中心市街地活性化部門】

中心市街地活性化に向けて、伊勢まちづくり株式会社及び伊勢市中心市街地活性化協議会等と共に、以下の業務に取り組んでいただきます。

- ①伊勢市中心市街地活性化基本計画に関する業務支援
- ②伊勢市中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の推進支援及び企画立案
- ③移住定住に向けた事業支援及び事業企画立案

#### 求める人物像の一例

- ・古民家や歴史的な街並みが好きな人
- ・商店街の方々とのイベント企画運営に興味がある人
- ・空店舗の解消、活用に興味がある人
- ・地域の方々と一緒に、商業活性化のためのイベント企画をしてみたい人

## (2) 【観光魅力創出部門】

観光の魅力を活かした地域づくりに向けて、伊勢まちづくり株式会社等と共に、以下の業務に取り組んでいただきます。

- ①観光の魅力を活かした地域づくりに関する業務支援
- ②地域資源を活かした商品開発及び販売促進等
- ③ホームページ、SNS 及び動画を活用した観光地域づくりに効果的な情報発信

求める人物像の一例

- ・観光商品を作ってみたい人
- ・地域資源の発掘、活用、情報発信に興味がある人
- ・チラシの広告デザインが好きな人
- ・ホームページ作りが好きな人
- ・PR 動画作成に興味がある人

## 3. 応募資格

次に掲げる (1) ~ (7) の要件を全て満たすこと。

- (1) 委嘱の日において年齢 20 歳以上の方（男女不問）
- (2) 応募時点で、都市地域（注 1）又は条件不利区域を除く一部不利地域（注 2）にお住まいの方で、生活の拠点を伊勢市に移し、伊勢市に住民票を異動することができる方
- (3) 任期終了後も伊勢市に定住する意思のある方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、協働で活動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方
- (6) 心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方
- (7) 基本的なパソコンの操作（メールの送受信、文書作成及び表計算）ができる方

注 1 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法いずれかの対象地域・指定地域を有する市町村を「条件不利地域」といい、これに該当しない市町村を「都市地域」という。

注 2 「条件不利地域」のうち、過疎地域に該当する市町村（一部過疎を除く）、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の対象地域・指定地域に該当する市町村、その区域の全域が振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域に該当する市町村を「全部条件不利地域」といい、全部条件不利地域以外の市町村を「一部条件不利地域」という。「一部条件不利地域」のうち、過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域を「条件不利区域」という。

#### 4. 委嘱形態・契約期間

- (1) 個人事業主として市と委託契約を締結します。  
※市との雇用関係はありません。
- (2) 任用期間は、契約日から令和3年3月31日までとします。  
ただし、活動の実績に応じて、最長3年まで延長できます。
- (3) 市が委託する業務以外の業を行うことができます。

#### 5. 活動日数等

隊員の活動日数は、原則月20日とします。  
また、活動時間は1日7時間、週35時間程度を基本とします。

#### 6. 活動場所

伊勢市内を基本とし、必要に応じて市外も含みます。

#### 7. 活動拠点

伊勢まちづくり株式会社 事務所  
三重県伊勢市岩渕1丁目7番17号

#### 8. 委託料

下記の(1)、(2)を合わせたものを、隊員の委託料としてお支払いします。

##### (1) 地域活動の対価

月額上限200,000円

※1時間あたり1,430円を基準に活動時間に応じて算出します。

※1年間の総額が240万円を超えない範囲

(契約期間により限度額は変更となる)

##### (2) 地域活動に必要な経費

- ・市内住居の賃借料(月額55,000円以内)
- ・活動に要する車両の燃料費(月額10,000円以内)
- ・活動に要する消耗品費(1物品10,000円以内)
- ・協力隊に関する研修会等への旅費及び参加費(予算の範囲内)
- ・その他市長が必要と認めたもの(予算の範囲内)

※1年間の総額が200万円を超えない範囲

(契約期間により限度額は変更となる)

#### 9. 待遇・福利厚生

- (1) 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担です。  
国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 生活に必要な家財道具、家電製品、光熱水費等は自己負担です。

## 10. 申込方法（郵送のみ）

- (1) 受付期間 令和2年11月4日から12月4日まで※必着
- (2) 提出書類 ①伊勢市地域おこし協力隊応募用紙  
②住民票（3ヶ月以内に取得したもの）  
③普通自動車運転免許証の写し

## 11. 選考方法

### (1) 第1次選考

書類選考の上、可否の結果を応募者全員に文書で通知します。

※応募用紙で書類選考を行いますのでできるだけ詳しく記載してください。

※提出された書類はお返しいたしません。

※提出された個人情報、本事業の目的以外には使用しません。

### (2) 第2次選考（最終選考）

第1次選考合格者を対象に面接による審査を行います。

面接日は令和2年12月23日（水）を予定しています。

詳細は第1次選考の合格者に通知します。

【面接会場】伊勢市役所（三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号）

※新型コロナウイルスの影響によりオンライン面接となる場合があります。

※面接会場までの交通費及び駐車場料金は自己負担となります。

### (3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は第2次選考受験者全員に文書で通知します。

なお、選考内容についての開示はいたしません。

## 12. 活動開始予定日

令和3年2月1日（月）に業務委託契約を締結し、活動を開始していただく  
予定です。

## 13. その他

(1) 業務中に発生した事故について、原則、市は一切の責任を負いませんので、  
保険などの補償制度には必要に応じて個人で加入してください。

(2) 住民票の異動は必ず契約日以降に行ってください。それ以前に住所を異動さ  
せると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

## 14. 申込・お問い合わせ先

伊勢市 産業観光部商工労政課 商工係

〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話：0596-21-5512 ファクス：0596-21-5651

Eメール：syoko@city.ise.mie.jp